

「 御殿場市立図書館等整備基本計画（案） 」に対する意見を募集します。

担当課のコメント

御殿場市立図書館については、令和3年1月に策定した「御殿場市立図書館等整備基本構想」に基づき、郷土資料館を複合化した新図書館の整備事業を進めていますが、この整備にあたり、基本構想に基づいたより具体的な計画として「御殿場市立図書館等整備基本計画（案）」を策定したため、素案について広く市民の皆様のご意見を伺いたく募集します。

1 策定案の趣旨、目的、背景

御殿場市立図書館は、建物の耐震強度の不足による安全性の確保、施設の老朽化、蔵書・資料の増大によるスペースの不足等のハード面の他、利用者の図書館ニーズの多様化への対応等が強く求められています。

これらを踏まえ、学びを育み、市民がつながる施設とするとともに、郷土資料館を複合化した魅力あふれる施設とすることを基本的な方向性とした御殿場市立図書館等整備基本構想を令和3年1月に策定しました。

基本計画は、基本構想を踏まえた新図書館等の整備に向けて、市上位計画と整合を図りつつ、より具体的な方針を策定することを目的として策定するものです。

資料 ・ 御殿場市立図書館等整備基本計画（案）

2 その他関係資料

なし

3 意見の提出について

意見募集期間	令和4年8月1日 ～ 令和4年8月31日
資料公表先	① 市ホームページへ掲載 ② 御殿場市立図書館での閲覧
意見等が提出できる方	① 市内に住所、事務所又は事業所を有する方 ② 市内に通勤、通学する方 ③ 市に対して納税を負う方 ④ 本事案に利害関係を有する方
意見等の提出方法	意見書に住所、氏名（法人、団体等の場合には名称、代表者の氏名）連絡先及び計画、策定案に対するご意見を記載し、下記へ直接持参するか、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で提出してください。意見書は、備え付けの意見書又は記載事項を記入した任意の様式でも結構です。 ※ 電話などの口頭による意見の提出は受け付けません。 ※ 住所、氏名、連絡先が未記入の場合には、ご意見として受け付けられません。

<p>意見の取扱い</p>	<p>提出していただいたご意見は、当該案の検討にあたり参考とさせていただきます、ご意見に対する市の考え方を市ホームページ、御殿場市立図書館で公表します。</p> <p>公表にあたっては、ご意見等をいただいた方の個人情報を除いて、ご意見の概要を公表させていただきます。なお、ご意見に対する個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。</p>
<p>今後の予定</p>	<p>皆様からいただいたご意見を含め検討し、令和4年12月までに基本計画を策定する予定です。</p>
<p>意見等の送り先 問い合わせ</p>	<p>御殿場市立図書館 所在地：〒412-0042 御殿場市萩原580番地の2 TEL：0550-82-0391 FAX：0550-82-0382 メールアドレス：toshokan@city.gotemba.lg.jp</p>